

平成23年度予算の概要

平成23年度当初予算は、人件費、公債費などの義務的経費、経常的な事務事業で特に政策的判断を要しない経費や、政策的経費の中でも年度当初から執行が必要な経費を中心に計上した骨格予算として編成されました。

6月補正予算は、医療費助成や私学助成など当初予算で計上を見送った施策やマニフェストの実現に向けた施策に加え、東日本大震災を踏まえ緊急に措置を要する地震防災対策や景気対策などに係る事業費を計上いたしました。

6月補正後における予算の規模は、一般会計、特別会計、企業会計の3会計を合わせて、3兆1,703億余円となり、平成22年度当初予算額に比べて1.2%の増となっています。

このうち、一般会計は、2兆2,676億余円であり、平成22年度当初予算額に比べて1.0%の増となっています。

(単位 千円)

会計名	平成23年度		平成22年度		前年度比	
	当初予算額	現計予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	差引 A-B	A/B %
一般会計	2,107,546,000	2,267,693,072	2,244,914,000	2,295,314,592	22,779,072	101.0
特別会計	720,278,292	721,835,829	721,650,470	703,801,580	185,359	100.0
企業会計	178,724,253	180,771,421	164,643,395	155,529,510	16,128,026	109.8
合計	3,006,548,545	3,170,300,322	3,131,207,865	3,154,645,682	39,092,457	101.2

豆 知 識

一般会計

県行政の基本的、普遍的な経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分してその経理を明確にするため、法律や条例によって設置した会計をいいます。県には公債管理特別会計など12会計があります。

企業会計

県が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う際に法律や条例によって設置するもので、現在県には、県立病院事業、水道事業、工業用水道事業及び用地造成事業の4会計があります。企業会計は、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性を発揮することも求められており、経理の方式等も一般会計や特別会計とは異なります。

■平成23年度6月補正予算における重点項目

東日本大震災の生産活動・雇用への影響は未だ払拭されておられません。さらに最近の円高傾向は、輸出産業の収益改善の妨げになる恐れがあり、景気の先行きは、楽観視できる状況ではありません。

今の日本と日本経済には、大きな危機感を抱かざるを得ません。しかし、こうした時代であるからこそ、ものづくり産業を筆頭に、世界に誇りうる産業力、経済力、文化力、地域力が蓄積している愛知が、日本を支え、さらに、この力を世界に向けて強力に発信していく必要があります。

平成23年度6月補正予算を、世界と闘える愛知づくりに向けた第一歩としてまいりたいと考えております。

1 地震防災対策

まず、県民の皆様の安心・安全に関わること、日本を支える本県経済の活性化策など足もとを固める施策について、しっかりと取り組んでまいります。

東日本大震災は、今もって、私たちの生活に大きな影響を与えており、地震防災対策の充実は、最重点の課題であります。

1 地震防災対策

- ・本県の災害対応力の検証と東海地震・東南海地震・南海地震の連動を想定した被害予測調査の実施
- ・大規模災害時の応急災害対策活動の拠点となる国の基幹的広域防災拠点について、県として必要な調査の実施

2 耐震化の促進

- ・民間木造住宅の耐震改修補助について補助限度額の引き上げ、補助対象戸数の拡大
- ・全ての県立高等学校の耐震化について、今年度以降の進捗率を大幅に上げ平成27年度に完了を目指し促進

3 被災者支援

- ・東日本大震災により、被災し、県内の学校等へ就学・就園した者に対し、就学支援等を実施した市町村に助成
- ・被災企業等の県内移転に伴う工場等の賃借料の補助

2 景気対策

現在のような非常時においてこそ、愛知が日本を支えていく必要がありますので、愛知の産業、経済が活力を保ち続けるための施策も不可欠です。

1 投資的経費について、3年ぶりに前年度当初予算額を上回る積極的な対応

- ・切れ目のない景気対策に資するため、国庫補助事業や単独事業を追加

2 建築需要の掘り起こし

- ・市街化調整区域での住宅等の立地条件の緩和等
◇都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例を制定

3 新たな雇用創出

- ・市町村と連携し緊急雇用創出事業基金を最大限活用した事業展開
- ・ものづくり分野などを対象とした未就職卒業生向け人材育成事業の拡充

3 マニフェストを推進する施策

マニフェストの実現を推進し、「世界と闘える愛知」を目指して、以下の「7つの柱」の施策を重点に、予算編成を行いました。

7つの柱

- 元気な経済・産業・地域づくり
- 安全で災害に強い地域づくり
- 環境首都あいちづくり
- 安心できる健康・医療・福祉社会づくり
- 教育・文化立県あいちづくり
- 地域の潜在力を引き出す社会基盤づくり
- 自立・分権・協働の行財政体制づくり

① 元気な経済・産業・地域づくり

1 中小企業対策

- ・中小企業の経済的・社会的役割や中小企業政策の基本的なあり方について検証し、今後の施策展開の基本理念を明確にする条例制定に向けた検討
- ・中小企業のアジアでの事業展開を促進

2 観光客の誘致促進

- ・地域の観光団体等が行う本県の観光資源を活用したツアーの企画・開発やイベント開催の支援
- ・海外への観光プロモーションの実施

3 次世代ものづくり技術の創造・発信の拠点「知の拠点」

- ・産学行政の共同研究の場となる先導的中核施設の本年度中の供用開始
- ・ナノテク分野研究開発を支援する「シンクロトン光利用施設」を整備

4 農林水産業の振興

- ・生産性の向上や経営の安定化を図る生産安定対策の実施
- ・「あいちの農林水産物」の知名度を向上させる「食と緑あいちブランド」の創出
- ・海外への新たな販路開拓の取組として中国の上海市で、マーケティング調査やプロモーション活動を実施

② 安全で災害に強い地域づくり

1 地震防災対策

- ・地震防災対策(再掲)
- ・耐震化の促進(再掲)
- ・被災者支援(再掲)
- ・大津波を想定した実践的な防災訓練の実施
- ・同報系無線などの整備のため市町村の地震防災対策事業に対する支援の拡充
- ・放射能について監視体制を強化

2 治安の維持回復

- ・豊田警察署について改築に向けた基本的な設計及び諸条件の調査

3 交通安全対策

- ・事故多発交差点の重点的な改良
- ・信号機についてLED化や停電時のための非常用発電機の設置

③ 環境首都あいちづくり

1 生物多様性保全のための活動の充実(「COP10」の成果の継承)

- ・COP10開催1周年を記念するイベントやシンポジウムの開催
- ・すぐれた自然環境を有する地域を緑地等をつなぐ生態系ネットワークの形成に向けた調査検討

2 地球温暖化対策

- ・家庭や中小企業の省エネ対策を促進する仕組みづくり
- ・住宅用太陽光発電への支援

④ 安心できる健康・医療・福祉社会づくり

1 福祉医療

- ・子どもや障害者、母子・父子家庭の方、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう全国トップレベルの現行制度を維持

2 高齢者対策

- ・第4期愛知県高齢者保健福祉計画を推進
- ・特別養護老人ホームなどの整備を支援

3 障害者対策

- ・第二青い鳥学園について、三河地域で不足する重症心身障害児施設を新たに加えるとともに、老朽化した施設の移転改築を行うため基本設計を実施

⑤ 教育・文化立県あいちづくり

1 総合技術高等学校

- ・本県工業教育の中核として、平成27年度の開校を目指して実施設計に着手

2 特別支援学校

- ・一宮東養護学校等の過大化解消と児童生徒の教育環境を改善するため、新たな知的障害養護学校を平成26年度の開校を目指し整備

3 県立芸術大学音楽学部校舎

- ・平成25年度供用開始に向けて建築工事に着手

4 私立学校への助成

- ・経常費に対する補助や授業料への補助の充実
- ・施設設備整備に対する助成の増額により耐震化を促進

5 文化芸術の振興

- ・「あいちトリエンナーレ」の2013年度開催に向けた準備
- ・芸術への関心を地域に広げる事業の実施
- ・文化芸術団体が行う地域の魅力アップを目指す事業を支援

6 県庁本庁舎の重要文化財指定に向けた取組

- ・名古屋市役所本庁舎と同時に重要文化財の指定を受けるために必要な建物の調査を実施
- ・休日などに庁舎を開放して、庁舎内見学やイベント等を実施

7 スポーツ振興

- ・平成24年3月に競技参加者3万人規模で開催される「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2012」を支援

⑥ 地域の潜在力を引き出す社会基盤づくり

1 道路網の整備

- ・名古屋環状2号線や名豊道路などの広域幹線道路や各地域の主要都市間を連絡する道路の整備など幹線道路ネットワークの強化
- ・住民の生活に密着する道路や山間道路などの整備

2 港湾の整備

- ・重要な物流拠点として、重点港湾に位置づけられている衣浦港、三河港の整備の着実な推進

3 交通インフラの維持対策

- ・名鉄西尾・蒲郡線の路線の維持存続に向けた取組を支援
- ・地域バス路線の維持対策

⑦ 自立・分権・協働の行財政体制づくり

1 中京都構想の推進

- ・世界と闘える愛知・名古屋を築いていくための司令塔としての「中京独立戦略本部」の運営、中京都構想の具体化検討調査

2 「身近でやさしい民主主義」の実現に向けた施策

- ・住民が地域の身近な課題を話し合い、解決する取組を支援するためのシンポジウムやセミナーの開催、市町村のモデル事業への助成等

3 複式簿記・発生主義に基づく新たな公会計制度の導入

- ・財政の透明性の向上を図るとともに、効率的・効果的な行財政運営に取り組むため、平成25年度導入に向けて、制度設計やシステム整備を推進

一般会計

歳入

一般会計年度内（4月1日から翌年3月31日）において、県が必要とする経費（歳出予算）を賄うための財源を歳入予算といいます。

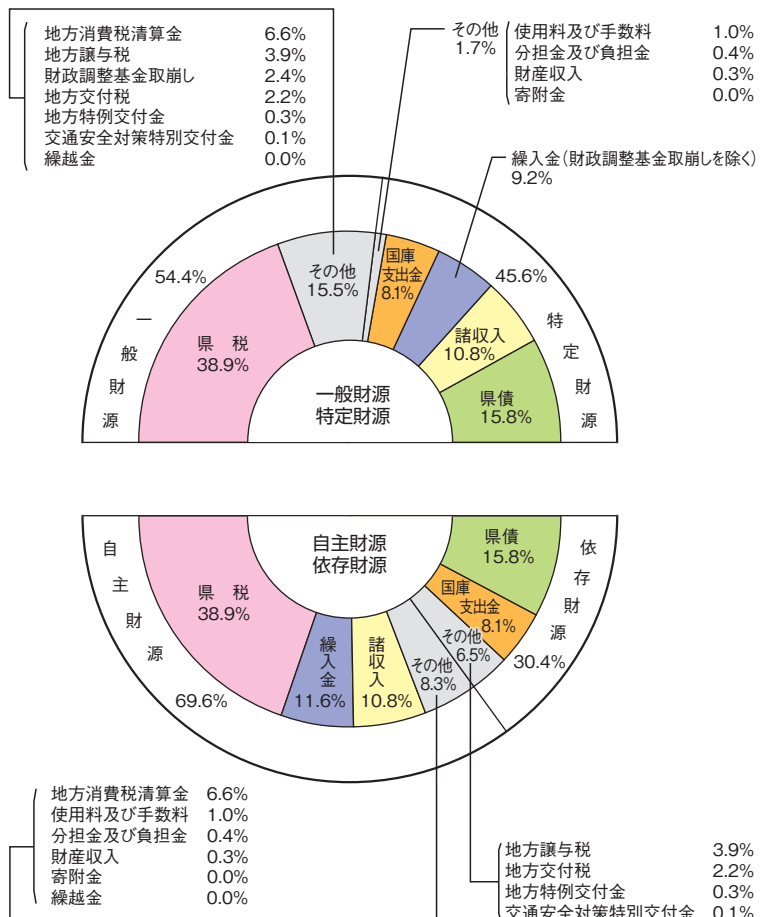
これは、その性質に従って、次の科目に区分されています。

（単位 千円）

科目	平成23年度				平成22年度				前年度比	
	当初 予算額	構成比 %	現計 予算額A	構成比 %	当初 予算額B	構成比 %	最終 予算額	構成比 %	差引 A-B	A/B %
県税	882,800,000	41.9	882,800,000	38.9	866,600,000	38.6	905,400,000	39.4	16,200,000	101.9
地方消費税清算金	148,920,000	7.0	148,920,000	6.6	139,456,000	6.2	147,570,000	6.4	9,464,000	106.8
地方譲与税	88,345,001	4.2	88,345,001	3.9	63,214,001	2.8	90,914,001	4.0	25,131,000	139.8
地方特例交付金	8,300,000	0.4	8,300,000	0.3	9,500,000	0.5	9,073,370	0.4	△1,200,000	87.4
地方交付税	50,000,000	2.4	50,000,000	2.2	50,000,000	2.2	57,461,403	2.5	0	100.0
交通安全対策特別交付金	2,300,000	0.1	2,300,000	0.1	2,500,000	0.1	2,300,000	0.1	△200,000	92.0
分担金及び負担金	7,835,945	0.4	9,140,356	0.4	11,511,067	0.5	12,405,385	0.5	△2,370,711	79.4
使用料及び手数料	21,739,889	1.0	21,753,117	1.0	21,284,274	0.9	21,312,418	0.9	468,843	102.2
合計	2,107,546,000	100.0	2,267,693,072	100.0	2,244,914,000	100.0	2,295,314,582	100.0	22,779,072	101.0

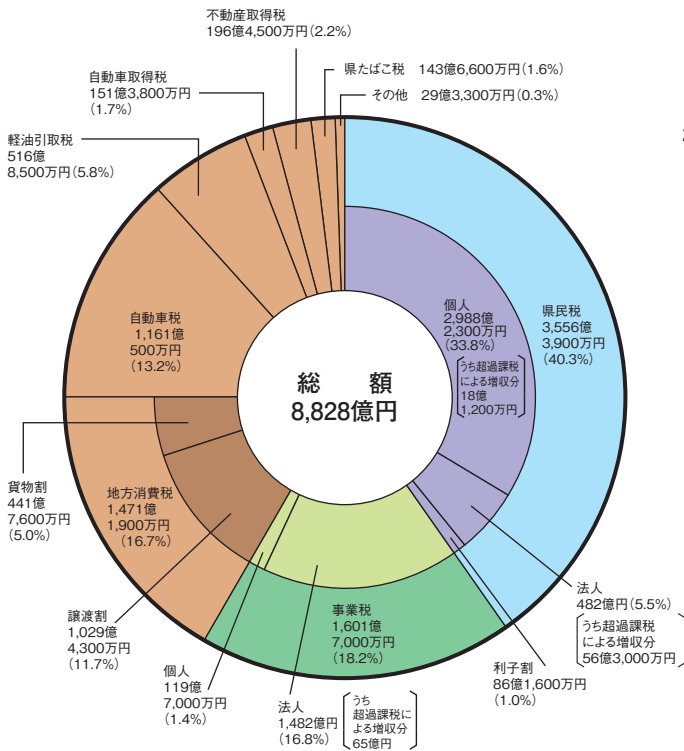
歳入予算の性質別内訳

県の歳入はその性質により、用途の制約に着目して一般財源と特定財源、あるいは収入調達の方法に着目して自主財源と依存財源に分類することができます。



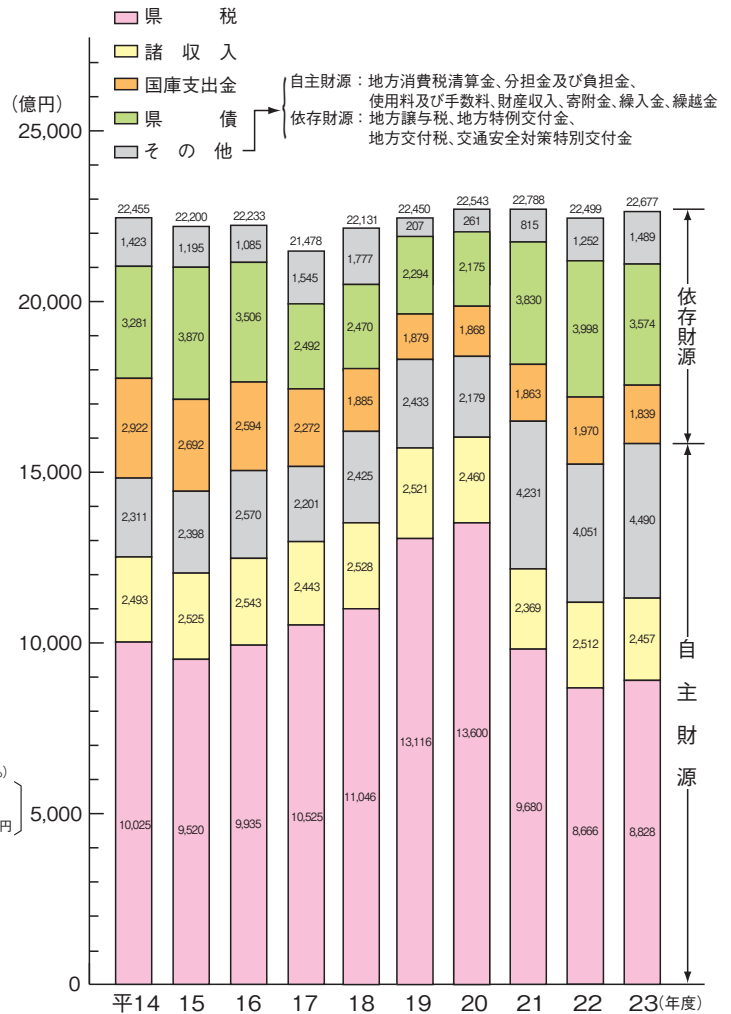
■ 県税税目別内訳

県税は、県の仕事を支える最も重要な収入で、地方税法等に基づき、県民の皆様へ納めていただく税です。県の財政を適切に運営するためには税収入を確実に見積み、その収入を確保する必要があります。その主なものは、県民税、事業税などです。



■ 歳入予算の推移

歳入予算の推移を自主財源と依存財源に分類したものが、次の図です。



(注) 1 平成22年度までは当初予算。平成23年度は6月補正後現計予算
2 借換債除きで整理

豆 知 識

特定財源と一般財源

県の歳入は、その用途が特定されているかどうかによっても分類することができます。用途が特定されている収入を特定財源(国庫支出金、県債、使用料及び手数料、分担金及び負担金、諸収入等)というのに対し、用途が特定されずにどのような経費にも使用できる収入を一般財源(県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税等)といいます。

県が自主的かつ主体的に事業を行うためには、一般財源が多い状態ほど望ましい姿であるといえます。

自主財源と依存財源

県の歳入を別の観点から見ると、県が自ら徴収又は収納することのできる自主財源(県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、繰越金等)と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源(国庫支出金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、県債等)とに分類することができます。

歳出

一会計年度内において、県が必要とする経費を見積もったものを歳出予算といいます。

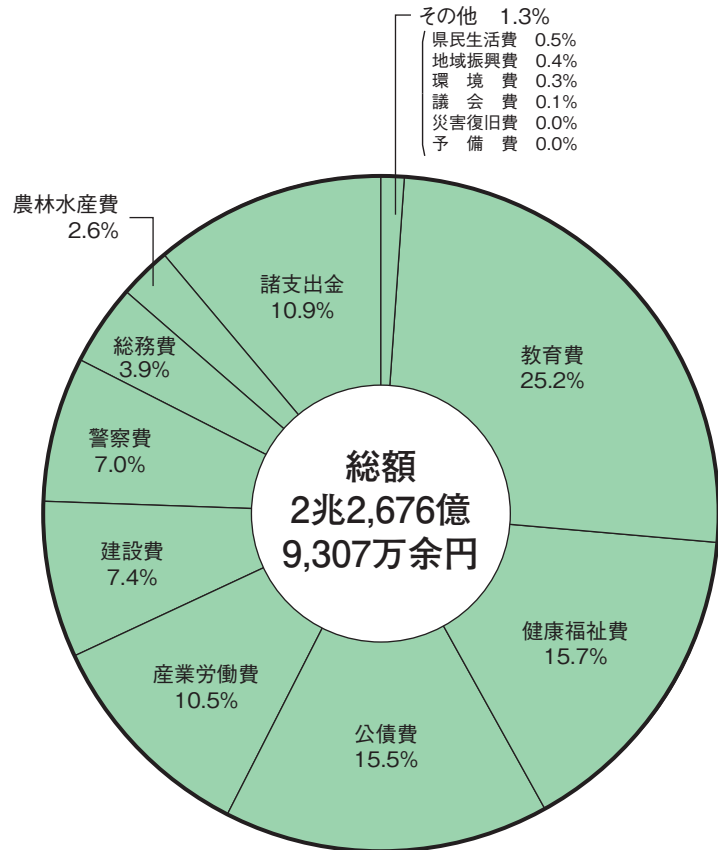
(単位 千円)

科 目	平成23年度				平成22年度				前年度比	
	当初 予算額	構成比 %	現計 予算額A	構成比 %	当初 予算額B	構成比 %	最終 予算額	構成比 %	差 引 A - B	$\frac{A}{B}$ %
議 会 費	3,480,883	0.2	3,378,039	0.1	3,112,056	0.1	3,032,222	0.1	265,983	108.5
総 務 費	87,591,007	4.1	87,445,062	3.9	88,815,511	4.0	123,645,259	5.4	△ 1,370,449	98.5
地域振興費	7,564,161	0.3	8,003,636	0.4	11,216,101	0.5	10,860,116	0.5	△ 3,212,465	71.4
県民生活費	10,761,402	0.5	11,389,714	0.5	15,373,560	0.7	15,173,578	0.7	△ 3,983,846	74.1
環 境 費	6,230,215	0.3	6,902,574	0.3	7,595,038	0.3	7,154,120	0.3	△ 692,464	90.9
健康福祉費	321,758,529	15.3	355,359,069	15.7	328,820,208	14.7	336,603,625	14.7	26,538,861	108.1
産業労働費	235,234,494	11.2	238,170,930	10.5	238,847,494	10.6	243,318,608	10.6	△ 676,564	99.7
農林水産費	38,847,931	1.8	60,036,975	2.6	63,122,947	2.8	67,122,641	2.9	△ 3,085,972	95.1
建設費	115,372,331	5.5	167,167,392	7.4	183,624,951	8.2	191,705,028	8.4	△ 16,457,559	91.0
警 察 費	156,952,564	7.4	157,842,788	7.0	158,836,667	7.1	159,141,956	6.9	△ 993,879	99.4
教 育 費	522,385,820	24.8	570,630,230	25.2	570,757,179	25.4	567,491,196	24.7	△ 126,949	100.0
災害復旧費	1,028,425	0.1	1,028,425	0.0	1,058,783	0.1	332,912	0.0	△ 30,358	97.1
公 債 費	351,789,042	16.7	351,789,042	15.5	330,613,070	14.7	320,011,091	13.9	21,175,972	106.4
諸支出金	248,249,196	11.8	248,249,196	10.9	242,820,435	10.8	249,422,240	10.9	5,428,761	102.2
予 備 費	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	0	100.0
合 計	2,107,546,000	100.0	2,267,693,072	100.0	2,244,914,000	100.0	2,295,314,592	100.0	22,779,072	101.0

目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、健康福祉費、建設費、教育費等に分類したものを目的別歳出といいます。

小学校、中学校、高等学校の教職員の人件費、高等学校整備費及び私学助成などを主な内容とする教育費が25.2%、健康づくりや医療、福祉など健康で明るい県民生活を確保するための事業を行う健康福祉費が15.7%、また、県が借り入れた地方債の元利償還金等を支払う公債費が15.5%を占めており、この3費目で歳出全体の5割以上を占めています。



特別会計

公債管理特別会計をはじめとする12事業の経理を行う特別会計の6月補正後現計予算額は、7,218億3,582万余円であり、平成22年度当初予算額に比べてほぼ同規模(±0.0%)となっています。

特別会計予算額

(単位 千円)

会 計	平成23年度		平成22年度		前年度比	
	当初予算額	現計予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	差 引 A-B	A/B %
公 債 管 理	625,332,031	625,332,031	609,022,547	602,953,276	16,309,484	102.7
証 紙	28,811,965	28,811,965	36,121,785	31,935,996	△ 7,309,820	79.8
母子寡婦福祉資金	518,420	518,420	579,949	579,949	△ 61,529	89.4
中小企業近代化資金	4,593,495	4,593,495	3,720,350	3,624,387	873,145	123.5
就農支援資金	978,674	978,674	956,451	956,451	22,223	102.3
県有林野	707,885	705,433	1,020,011	1,020,011	△ 314,578	69.2
林業改善資金	30,552	30,552	31,155	31,155	△ 603	98.1
沿岸漁業改善資金	97,470	97,470	97,363	97,363	107	100.1
港湾整備事業	1,751,064	1,749,848	1,396,474	1,396,474	353,374	125.3
流域下水道事業	37,235,178	38,812,575	47,027,021	39,529,154	△ 8,214,446	82.5
県営住宅管理事業	19,938,065	19,923,407	21,320,089	21,320,089	△ 1,396,682	93.4
印刷事業	283,493	281,959	357,275	357,275	△ 75,316	78.9
合 計	720,278,292	721,835,829	721,650,470	703,801,580	185,359	100.0

- (注) 1 農業改良資金は、平成23年度から就農支援資金に変更しています。
2 各特別会計の事業内容については、28頁を参照

企業会計

県立病院事業会計をはじめとする4事業の経理を行う企業会計の6月補正後の予定支出額は、1,807億7,142万余円であり、平成22年度当初予算額に比べて9.8%の増となっています。

企業会計別予定支出額

(単位 千円)

会 計	平成23年度		平成22年度		前年度比	
	当初予算額	現計予算額 A	当初予算額 B	最終予算額	差 引 A-B	A/B %
県立病院事業	36,486,644	36,275,952	36,456,275	36,456,275	△ 180,323	99.5
┌ 収益的支出	33,152,981	32,942,289	33,548,323	33,548,323	△ 606,034	98.2
└ 資本的支出	3,333,663	3,333,663	2,907,952	2,907,952	425,711	114.6
水道事業	64,460,898	64,438,351	60,494,670	59,088,654	3,943,681	106.5
┌ 収益的支出	26,655,969	26,626,068	27,293,220	27,293,220	△ 667,152	97.6
└ 資本的支出	37,804,929	37,812,283	33,201,450	31,795,434	4,610,833	113.9
工業用水道事業	30,539,021	30,527,025	30,139,499	29,187,895	387,526	101.3
┌ 収益的支出	13,830,489	13,820,066	13,988,599	13,988,599	△ 168,533	98.8
└ 資本的支出	16,708,532	16,706,959	16,150,900	15,199,296	556,059	103.4
用地造成事業	47,237,690	49,530,093	37,552,951	30,796,686	11,977,142	131.9
┌ 収益的支出	6,774,405	6,770,843	9,099,745	7,697,029	△ 2,328,902	74.4
└ 資本的支出	40,463,285	42,759,250	28,453,206	23,099,657	14,306,044	150.3
合 計	178,724,253	180,771,421	164,643,395	155,529,510	16,128,026	109.8

- (注) 1 平成23年度から内陸用地造成事業及び臨海用地造成事業を統合して用地造成事業としています。
 2 平成22年度の用地造成事業の数値は、内陸用地造成事業及び臨海用地造成事業の合算値としています。
 3 各企業会計の事業内容については、29頁を参照



収益的収支

当該年度の企業の経営活動に伴い発生する収益(収入)とそれに対応する費用(支出)であって、収益は、サービスの提供の対価としての料金収入が主体であって、費用にはサービス提供に要する職員給与費、支払利息、建物等の固定資産の減価償却費等が計上されます。

資本的収支

住民に対するサービスの提供を維持するとともに、将来の利用増に対処して、経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の資産の取得に要する経費、施設の取得に要した企業債の元金償還金などの支出と資産の取得に要する企業債等の収入が計上されます。